

類別：機械器具 5 4 医療用捲綿子

** 一般医療機器 一般名称：医科用捲綿子 JMDNコード：10172000

再使用禁止

製品名 サリバスティックⅢ

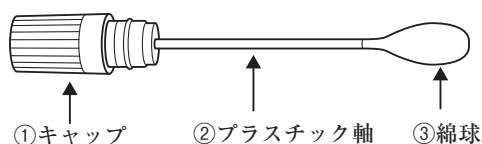
【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

プラスチック軸の片側先端部に綿を巻きつけ、それをキャップに取り付け、プラスチックチューブとセットにしたものである。

(1) キャップ付き綿棒



(2) プラスチックチューブ



*

軸の材質	綿球の材質	軸の径	全長	綿球の径
ポリプロピレン	ポリエステル	Φ=2.65mm	77.0mm	Φ=8.5mm
チューブの材質	ポリカーボネート			

【使用目的又は効果】

身体の一部及び体内に、薬剤を塗布又は治療を適用すること、又は検査のための試料を採取することを目的とした器具をいう。アプリケーションには様々な種類があり、通常専用の機能を持つ。†

†記載事項はクラス分類告示の一般的名称の定義からの抜粋

【使用方法等】

1. ポリエチレン袋のノッチ部分より切り開き、袋より製品を取り出す。
2. キャップを回し、綿棒部分をチューブより抜き出す。
3. キャップ以外には触れないようにし、綿球部分で検体を採取する。
4. 検体を採取したキャップ付き綿棒をチューブに差込、キャップを密閉する。

【使用上の注意】

1. 本品の使用は1回限りです。再使用しないでください。
2. 本品は滅菌済みですので、包装袋に破れやピンホール等があった場合には使用しないでください。
3. 使用期限を過ぎた場合は使用しないでください。
4. 滅菌袋を開封後は速やかに使用してください。

5. 本製品に破損・折れ曲がり・汚れなどがあった場合には使用しないでください。
6. 検体を採取するとき、採取する粘膜等の部位を傷つけないように、無理な力をかけないでください。
7. 本品の綿球にはホルムアルデヒド及び漂白剤が使用されていないことを確認済みです。また、γ線照射滅菌を行なっていますので、安全にご使用することが出来ます。まれにγ線照射の影響で、綿球等着色している場合がありますが、性能等には問題はありません。
8. 全ての検体は病原菌に汚染されているものとして、注意して取り扱ってください。
9. 使用後は速やかに滅菌してから廃棄してください。廃棄の際は、医療廃棄物等に関する規定等の各種規制に従い、各施設の責任において処理してください。
10. 検体の採取及び輸送以外には使用しないでください。
11. 本品は、検体の保存容器ではないので、検体採取後は速やかに検査を行ってください。

【保管方法及び有効期間等】

直射日光は避け、常温で保管すること。
使用期限：外箱に記載（自己認証による）

【製造業者の名称及び住所等】

*製造販売元：株式会社ベセル 富山工場
富山県中新川郡立山町鉢木328-1
TEL：076-461-4911

*販売元：株式会社保健科学 西日本
京都市伏見区羽東師古川町328番地
TEL：075-931-5520

*(お問い合わせ先)
株式会社保健科学 西日本
京都市伏見区羽東師古川町328番地
ライフサイエンス事業部
TEL：0120-379-910
FAX：075-925-0211